

女川町の教育ビジョン

生涯学習の基本理念

現代社会における国際化や高度技術・情報化の進展，少子高齢化や核家族化の進行など，社会構造や社会環境の急激な変化を踏まえ，創意と活力に満ちた女川町の発展を願い，町民憲章を基柱として「心豊かな生きがいのある町民生活の実現」と「文化の薫りを醸成し，町民一人ひとりが健康で躍動感に溢れた魅力あるまちづくり」を目指し，町民の生涯学習意欲の高揚に努めます。

学校教育の基本理念

社会の一員として生きるためには，誰もが身に付けなければならない事柄が多くあります。これらは，大人が責任をもって身に付けさせなければなりませんし，教育においても子どもたち一人ひとりに確かな学力の定着と能力に適切に対応して，その伸長を図っていく必要があります。特に，社会の変化に柔軟に対応でき創造性豊かな人間を育成するためには，学校，家庭，地域，行政が連携しながら主体的に学ぶ教育・学習を充実することが大切です。中でも女川町で生まれ育つ子どもたちが，地域を学ぶことによって将来にわたり郷土に愛着を持ち，郷土を愛する心の育成を図ります。

「こんな子どもに育てたい」

知・徳・体の調和がとれ，生涯にわたって自己実現を目指す自律した人間の育成をはかります。
公共の精神を尊び，国家・社会の形成に主体的に参画する国民の育成をはかります。
我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人の育成をはかります。

知 育	徳 育	体 育
基礎・基本となる学力と習得した知識技能を活用する力をしっかりと身に付けた人間 情報を正しく選択し，活用する能力をしっかりと身に付けた人間 地域の文化や伝統を愛し，それを継承しようとする人間 国際理解を深め，外国の人とのコミュニケーション能力を備えた人間	何事にもくじけない人間 規範意識をもち，善悪の判断ができる人間 しっかりした行動のできる人間 美しいものや自然に感動する豊かな感性を備えた人間 心豊かで思いやりがあり他人のために尽くすことのできる人間	丈夫な体をつくり，たくましく生活できる人間 運動に親しみ，自らの体力づくりに努める人間 スポーツ活動を通じて，自らの強い意志を育て，協調性を備えた人間 生活習慣や食生活に関心をもち，自らの健康管理に努める人間

社会の変化の方向も踏まえ，教育ビジョンの実現に向けて教育委員会がめざすべき基本的なビジョンとして，

社会全体で教育に取り組みます。

個性を尊重しつつ能力を伸ばし，個人として社会の一員として生きる基盤を育てます。

教養の厚みを備えた知性あふれる人間を養成し，社会の発展を支えます。

安全安心で質の高い教育環境を整備します。

数値目標を掲げての教育行政の展開

教育委員会・教育行政	(目標数値)
教育委員の意見が教育行政に反映されているか	100%
町の教育ビジョンの内容が町民に伝えられているか	100%
教育関係の情報について、公表が進んでいるか ほか14項目	100%
学 校 教 育	(目標数値)
創意と活力に満ちた特色ある学校経営がされているか	100%
家庭と地域に開かれた学校が運営されているか	100%
児童生徒の学力は向上しているか ほか14項目	全国平均点
生 涯 学 習	(目標数値)
ライフスタイルに応じた事業が計画どおり行われているか	100%
生涯学習事業の啓蒙・啓発活動は適切に実施しているか	100%
町民の芸術文化の鑑賞及び参加の機会は確保されているか ほか17項目	100%
生 涯 ス ポ ー ツ	(目標数値)
総合型地域スポーツクラブの設立が計画どおり進んでいるか	100%
生涯スポーツ指導者人材バンクの登録を行っているか	100%
スポーツ事業の啓蒙・啓発活動は適切に実施しているか ほか23項目	100%

学校教育の基本方針

1 一人ひとりの能力と適性を生かす教育の推進

学校はもとより、家庭や地域での学習を通じて社会の中で生きていくための基礎・基本を身に付けるとともに、個々の能力や適性を見だし、自らにふさわしい生き方を選択していくことが必要です。子どもたち一人ひとりが将来の夢や希望をもち、その能力を伸ばすためにも学ぶことの喜びが感じられる教育を目指します。

2 基礎基本の確実な学力の定着

読み・書き・計算をはじめとした基礎的な知識をしっかりと教え、身に付けさせる学習を行っていくことが必要です。学校では、毎日の学習が確実に身に付いていると実感できるように、さらに理解度の把握と習熟度の把握に加え、本町独自の学習カルテを活用した教育を推進します。

加えて、特別支援教育において、特別な支援を必要とする子どもが、その可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するために必要な力を培うため、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、乳幼児期からの一貫した適切な支援を目指します。

家庭にあっては、望ましい生活習慣や家庭学習習慣を身に付けさせるよう働きかけます。

3 新たな社会に対応した教育の推進

国際化や情報化が一層進展し、これからの子どもたちは、世界的規模での活動が予想されます。一方、女川町の自然、歴史、文化を子どもたちに教え、町民としての誇りと自信をもたせる教育もまた重要であり、地域を知り世界を知る教育を推進し、国際化時代の人材育成が必要です。そのためには小学生からの英語学習を通して異文化に親しみ、国際理解を深めるコミュニケーション能力の向上を目指します。

4 豊かな心を育む教育の推進

学校と家庭の連携を図り、基本的な生活習慣を確立し、集団での学びや学習意欲を高める教育が必要です。また、道徳教育など心の教育を推進し生命を尊重することを教えるとともに、豊かな心を育てていくことが必要です。特に、規範意識や我慢する心、耐える力を養うためには、まず大人が手本を示すことや家庭におけるしつけが十分に行われることが必要になります。こうした取り組みが主体的に行われるよう働きかけます。

5 健康・体力・食育の推進

偏食や睡眠不足など生活習慣の乱れやストレスが原因で心身の健康問題が深刻化しています。また体力、運動能力も低下しています。このため、学校では悩みや不安をもつ子どもたちが相談できる体制を充実するとともに、自らの健康を管理する力や、生涯にわたる運動やスポーツに親しむ習慣を身に付けることが大切です。

また、学校給食や家庭科の学習などを通して、望ましい食習慣や好ましい人間関係を育成します。さらに地場産品の食に関する教育を積極的に進めていきます。家庭では、偏食のない食生活や健康的な生活リズム、適度な運動などの習慣づくりを働きかけます。

6 人権尊重教育の推進

人権が大切にされる学校や町をつくるために人権学習の機会が保障され、学習を深める必要があります。学校・家庭・地域社会が連携を図りながら、人権を大切にする環境づくりと一人ひとりの人権が尊重される教育を進めます。

7 家庭・地域の教育力の向上

社会生活を送るうえで、人間としての基本的な生活習慣、豊かな情操、思いやり、正義感、規範意識など、本来、保護者が責任をもって身に付けさせるべきことができていない子どもが増えています。そのためには、すべての保護者が、子どもの成長にあわせて子育てに関する学習を重ねていくように働きかけます。

8 学校・家庭・地域社会の連携推進

子どもは、学校、家庭、地域社会での生活や学習を通して成長していきます。近年の子どもの教育は、学校に多くを依存してきた傾向にあり、学校もその期待に応えようとしてきました。これからは、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割と責任を理解し合い、一体となって教育を行わなければなりません。

このためには、学校からの積極的な情報の発信や啓発をするとともに、家庭や地域社会からの要望や意見を把握して学校経営に反映させるなど、学校と家庭、地域社会との連携をなお一層充実させていきます。

9 学校の再編について

子どもたちは、集団生活の中で学び・遊ぶことによって、人間関係の深まりや一人ひとりの役割を認識し、責任感・充実感・達成感を味わいながら成長します。また、意見の交換や集団における励まし合い、競い合うことが大切です。現在、小学校2校、中学校1校、小中学校併設校1校の5校が設置されている。小中学校併設校1校の児童生徒数にあっては1学級が10人に満たない人数で、少子化並びに人口減少のため複式学級を余儀なくされ、複式学級解消のため本町独自で臨時補助教員1人を雇用しています。

10 情報教育の推進

私たちの日常生活は、IT革命の中にあり、高度情報化社会の時代です。さらに、インターネットや携帯電話の普及により情報のやりとりが容易になりました。しかし、機器を操作し、情報を選択して活用するのは人間です。学校の情報教育は、コンピュータを操作する技術の習得とともに情報モラルの育成を図ります。また、学習を進めるための教材の一つとして新機種への更新を図ります。

11 自立を目指したキャリア教育の推進

夢と志をもち、その実現に向けて自ら考え行動し、社会人として、より充実した生き方を切り拓いていくようにするため、地域や企業等と連携し望ましい勤労観・自立する力を育みます。



生涯学習の基本目標

生涯学習は、町民皆さんが自ら進んで積極的に学習することであり、人と人との絆を強くするものです。物質的な豊かさを追求する時代から、健康で心豊かな生活の質の向上を目指し、町民一人ひとりの学習要求に呼応した人生各期におけるプログラムを整備するとともに、人づくり、生きがいつくり、地域づくり事業を積極的に展開します。

1 生涯学習推進体制の充実

女川町民憲章を基本理念とし、各組織を有機的に機能させ、町民の意向を反映した生涯学習の推進をはかります。

2 ライフステージにおける豊かな人間形成の推進

町民の多岐にわたる学習要望に応えるために、指導者の発掘と継続的な育成を図るとともに、人づくり、生きがいつくり、地域づくりの各事業を積極的に展開します。

3 生涯学習ボランティア指導者の積極的な育成とその活用

各種事業で知識や技能を修得した受講生や、人生経験の豊富な町民をボランティア指導者とし、学社融合事業をはじめ、町民の学習ニーズに応え得る体制づくりと積極的な活用をはかります。

4 学習環境の整備と活用

図書の実用と、図書室ホームページを活用し、読書の促進をはかる。併せて、女川町公式ホームページや町広報おながわを活用し、町民への周知徹底を図る。
社会教育施設の適正管理のための物的環境の整備を行う。

社会教育の基本目標

1 社会教育の支援体制の充実

女川町生涯学習基本方針に基づき、現代社会の動向と地域社会の要請に沿う社会教育推進のため支援体制の充実を図ります。

2 家庭教育の支援体制の充実

子育てにおける躰や悩み、困りごとの解消を図るなど、健全育成を目指した子育て支援事業と、家庭教育学級の充実に向けて、関係機関と密なる連携を図りながら、家庭の教育力の向上に努めます。

3 青少年教育の充実

心豊かで活力のある青少年の健全育成を目指して、サークル活動や交流体験活動研修会、その他の学習活動の機会の拡充と活動の充実を図ります。

4 成人教育の充実

豊かで生きがいのある生活の実現を目指して、町民の自主的学習の場の提供と内容の充実を図り、併せて男女共同参画社会に向けての学習機会の充実及び啓発活動を展開します。

5 歴史と伝統文化の継承と芸術文化の充実

豊かな情操を培い、潤いのある生活を目指した文化活動を推進するとともに、有形無形の文化財の保全保護活動を行い、その意識の高揚を図ります。

6 コミュニティ活動の推進

町内各行政区の集会所等を核として、事業を展開して、地区民の交流を促進し、生活に密着した教養や区民同士の親睦を図ります。

7 健康、体力づくり事業と生涯スポーツの推進

総合運動場を有効活用し、生涯スポーツの参加意識の高揚に努め、町民の健康・体力づくりと地域の連帯感の構築、そして、スポーツの文化化を推進します。